



「この前、労災保険の質問があつてね。会社の昼休みに喫煙場所へ行く途中に転んだ人からの問い合わせだつたんだ。『会社の中で転んだんだから、労災保険が使えますか』と聞かれたんだけど、考えていくうちにわからなくなつてしまつて』『会社の中で転んだんじやないの？』

「僕も最初は単純にそう思つたんだけどね。労働者が自由に過ごすことができる昼休みにタバコを吸いに行くのは生理的な行為だとは思わないけどね』

「ネットで検索すると、昼休みに会社内を歩いていて災害にあつた場合は業務上と認められると書いてある記事もあつてさ。キヤツチボールで負傷するなんて、労働者の積極的な私的行為がなければ発生しないんじゃないとも思うんだ」

「最近は、地震などの天災による災害でも、業務上の範囲を大きくとつちやつて』

「うーん、チョット考え事してたら、つい吸つちやつて』

「浮かない顔してるじ

「会社で怪我をしたんですけど、業務上と認められれば、労災保険が使えるんですよね？」と質問を受けた監督署に勤務する労太君。話を聞いていくうちにわからなくなつてしまつた。次の日曜日に喫茶店でお茶を飲んでいると、協子さんがやつてきました。

「労太、タバコ吸つてる。禁煙したんじやないの？」

「昼休みに生じた災害を業務上として認める要件はあるの？」

「昼休みの私的行为に

やない。何を悩んでるの？」

「この前、労災保険の質問があつてね。会社の昼休みに喫煙場所へ行く途中に転んだ人からの問い合わせだつたんだ。『会社の中で転んだんだから、労災保険が使えますか』と聞かれたんだけど、考えていくうちにわからなくなつてしまつて』『会社の中で転んだんじやないの？』

「僕も最初は単純にそう思つたんだけどね。労働者が自由に過ごすことができる昼休みにタバコを吸いに行くのは生理的な行為だとは思わないけどね』

「ネットで検索すると、昼休みに会社内を歩いていて災害にあつた場合は業務上と認められると書いてある記事もあつてさ。キヤツチボールで負傷するなんて、労働者の積極的な私的行為がなければ発生しないんじゃないとも思うんだ」

「最近は、地震などの天災による災害でも、業務上の範囲を大きくとつちやつて』

「うーん、チョット考え事してたら、つい吸つちやつて』

「浮かない顔してるじ

## 労災保険

# これまで業務上？

よる災害は原則として業務上とは認められないんだ。トイレに行くとか、水を飲みに行くといった

しあわせな行為による災害

とか、会社の施設の欠陥

が原因で発生した災害は

業務上と認められるんだ

定が適用されるから、納得してもらえるかなと心配する時もあるのさ』

労災保険で業務上と認められる、事業主に解雇制限などの労働基準法上の規

則が適用されるから、納得してもらえるかなと心配する時もあります。『タバコを吸うこと』は、近い未来には恣意行為と言われるようになつている

かもしれません。タバコを吸っている方は、健康のためにも禁煙をされはいかがでしょうか。

労働者を保護するんだから、その考えでいいんじやないの？」

『そう思うんだけどね。労災保険で業務上と認められる、事業主に解雇制限などの労働基準法上の規則が適用されるから、納得してもらえるかなと心配する時もあるのさ』

労働者の故意又は恣意行為がなければ業務上と認めるケースが多いと思われます。

しかししながら、『労災保険のQ & A』などといつた本を読むと悩んでしまう時もあります。『タバコを吸うこと』は、近い未来には恣意行為と言われるようになつている

私はタバコが大嫌いだから、タバコを吸いに行くのは生理的な行為だとは思わないけどね』

「へーえ、そうなんだ。私はタバコが大嫌いだから、タバコを吸いに行くのは生理的な行為だとは思わないけどね』

さて、どう思われたですか？ 会社内における昼休み災害について、労働者の故意又は恣意行為がなければ業務上と認めるケースが多いと思われます。

しかししながら、『労災保険のQ & A』などといつた本を読むと悩んでしまう時もあります。『タバコを吸うこと』は、近い未来には恣意行為と言われるようになつている

## 名古屋北労働基準監督署のダイヤルインご案内

監督係（方面）

（052）961-8653

安全衛生係（安全衛生課）

（052）961-8654

労災保険係（労災課）

（052）961-8655